

# 地震・大雨・土砂災害

## 1. 地震への備え

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるためには、一人ひとりがあわてず適切な行動をすることが極めて重要です。そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日ごろから地震の際の心構えを身につけておくことが大切です。

### あなたを守る次の行動

- ①まずは落ち着いて身の安全を
  - ②あわてず冷静に火災を防ぐ
  - ③塀ぎわや、がけに近寄らない
  - ④避難は徒歩で、持ち物は最小限に
  - ⑤正しい情報の入手を
  - ⑥協力しあって応急救護を
  - ⑦協力しあって救出活動を
  - ⑧路上に車を置くときは、鍵をつけたままで
- ※災害対応ガイドブック（ハザードマップ）は、役場総務課で配布しています。ご利用ください。

## 長瀬町災害対応ガイドブック（ハザードマップ）保存版

本書にはハザードマップの他に災害に関する各種情報が盛り込まれています。日頃から目を通し、災害に対する知識を深めていきましょう。



## 2. 台風・大雨への備え

6月から10月にかけては「出水期」と呼ばれ、梅雨前線や台風の影響により、大雨となることが多く、令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）の際は、当町でも住宅や道路等に被害が発生しました。気象情報等に十分注意し、早めの対応を心がけることが大切です。

### あなたを守る次の行動

- ①気象情報や県災害情報メールなどの情報に注意
- ②テレビアンテナの支線補強
- ③煙突の支持補強や屋根の破損箇所の確認
- ④窓などの破損防止
- ⑤飛ばされる物、破損する物の固定・移動
- ⑥庭木などの固定
- ⑦排水溝の清掃・整備

## ●ダムの放流警報にご注意ください●

上流の大雨などで、やむを得ずダムにたまった水を流す場合があります。このときは、サイレンや放送でお知らせします。

川の水が急に増えることがありますので、サイレンが鳴ったら落ち着いて川から離れてください。

また、局地的な集中豪雨などにより、サイレンが鳴らずに、川の水が急に増えることもありますので、雷の音が聞こえたら、すぐに川から離れてください。

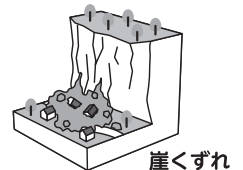
※放流警報設備…親鼻橋から白鳥橋までの間に6箇所設置されています。

## 3. 土砂災害への備え

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか。危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど日頃の備えを万全にし、いざとなったら、早めの避難を心がけることが大切です。

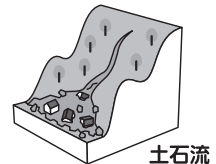
### あなたを守る次の行動

- ①土砂災害発生危険度が高い地区には、避難指示などが発令される場合があります。（避難指示などは、夜間でも発令する場合があります。最新の情報収集に努めてください。）



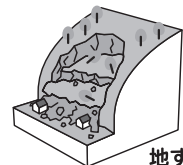
崖くずれ

- ②土砂災害危険警報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況に気がついた場合には、直ちに周りの方と安全な場所に避難するとともに、役場や秩父消防署北分署、秩父警察署に連絡してください。



土石流

※県では土砂災害警戒区域の指定のため基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域などを指定しています。既に、町内全域の各地区で、土砂災害警戒区域131箇所及び土砂災害特別警戒区域116箇所が指定されています。



地すべり

## 4. 避難情報等について

令和8年5月29日より、気象の警報の名称と区分が表のとおり大きく変更となりました。

変更点の概要は次のとおりです。なお、その他の避難方法の発令の部分は変更ありません。避難情報や町からの各種情報は、防災行政無線やながとろ安心・安全メール等でお知らせします。

### ★変更点の概要

- ①警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。
- ②河川氾濫について「特別警報」が新設され警戒レベルとの対比が視覚的に分かりやすくなりました。
- ③警戒レベル4相当の情報は「危険警報」として発表されます。